

IELTS受験料補助制度

(校友会支援事業)

短期派遣留学を希望している又は短期派遣留学経験者の正規学生で、対象期間中にIELTS公式試験を受験した方に対して、受験料の一部を補助をします。

応募資格

以下の条件をすべて満たす者。

- ①本学の正規課程に在籍する学部生又は大学院生
- ②短期派遣留学に申請予定の者、短期派遣留学候補者として決定している者又は短期派遣留学経験者
- ③山形大学校友会に加入済みの者

対象期間

令和3年8月1日～12月15日までに
実施されるIELTS公式試験

※IELTSの受験にはパスポートが必要となりますので、事前に取得してください。



補助内容

15,000円 (1人1回のみ補助)

※先着順に受け付け、募集人数(30名予定)に達し次第、締め切ります。

申込方法は、WebClassよりご確認ください。

- ①WebClassにログインし、「山形大学短期派遣留学制度」のメンバーに登録する。
- ②教材から「IELTS受験料補助制度(校友会支援事業)」を確認する。

受付期間：令和3年7月26日～11月30日まで

★短期派遣留学を希望する方は、ぜひこの制度をご利用ください★

《 問合せ先 》

小白川キャンパス事務部学務課学生支援担当(留学)
yu-int-office@jm.kj.yamagata-u.ac.jp